

新規インターチェンジ整備による地理的優位性を活かし、県内初となる市施行による工業団地造成事業（坂東インター工業団地）

〈事業概要〉

事業名：半谷・富田工業団地造成事業
（坂東インター工業団地）

施行者：坂東市

施行面積：約73.7ha
（分譲面積：約55.3ha）

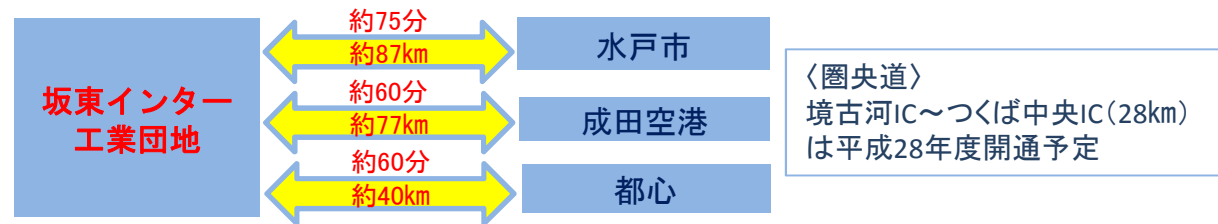
事業費：約143億円

事業期間：平成25年度～平成29年度

事業手法：

首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律に基づく工業団地造成事業

都心から40km圏内、圏央道 坂東ICから3kmの好立地
⇒県内や関東地方各地の消費地へのアクセス良好



平成28年2月より一部分譲開始（2区画 3.1ha）